

# 令和3年度第4回稲毛区町内自治会連絡協議会三役会理事会

日 時：令和3年7月20日（火）  
午後2時～

会 場：稲毛保健福祉センター  
3階 大会議室

## 次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 題

(1) 令和3年度稲毛区町内自治会連絡協議会視察研修会について

(2) 令和3年度要望事項の検討について（前回保留案件）

4 そ の 他

5 閉 会

次回

第5回稲毛区町内自治会連絡協議会三役会理事会

日時： 月 日 ( ) 時 分 ～

会場：稲毛区役所3階 会議室

(参考)

令和元年度

○11月18日（月）午後2時～

・視察研修会について（視察候補地の決定）

○1月16日（木）午後4時～

・区連協表彰推薦依頼について

・視察研修会詳細について

・区連協要望事項の結果報告について

令和3年度稲毛区町内自治会連絡協議会視察研修会について

1 令和3年度視察研修会実施の可否について

新型コロナウイルスによる影響が不透明な中、例年2月に開催している視察研修会の実施について、以下のとおり懸念される事項を記載いたしましたので、ご検討ください。

(1) 新型コロナウイルスについて

ア 日本国内でも感染が報告されている変異株については、従来型よりも①感染しやすい、②重症化しやすい、③免疫やワクチンの効果を低下させる、等の可能性があるとの報告がされている。

イ 首相官邸ホームページによると、ワクチン接種について、「希望する全ての対象者への接種を本年10月から11月にかけて終わることを目指す」とある。千葉市においても接種が進んでいるが、国からのワクチン供給量減少により新規予約を一時中断している(※)こと等から、予定通り11月までにワクチン接種が終わるか確実とは言えない。(※7月26日(月)から受付再開予定)。


なお、千葉市における65歳以上の方への1回目の接種率は8割を超えている。(表1)



新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナワクチン

ワクチンの接種スケジュール

- 医療従事者等の先行・優先接種は2月17日から開始  
(接種対象医療従事者等 約480万人：全国知事会調べ)
- 高齢者(約3,600万人)の優先接種は4月12日から開始
- 希望する高齢者に、7月末を念頭に各自治体が2回の接種を終えることができるよう、政府を挙げて取り組む  
(参考：新型コロナワクチンの供給の見通し(厚生労働省) )
- **希望する全ての対象者への接種を本年10月から11月にかけて終わることを目指す**

出典：首相官邸ホームページ

(令和3年7月15日時点)

	1回目		2回目	
	接種人数	接種率	接種人数	接種率
65歳以上	205,988人	81.70%	145,567人	57.74%
全年代	239,113人	24.59%	152,125人	15.64%

表1 千葉市のワクチン接種状況(出典：千葉市ホームページ)

## (2) 実施した場合の懸案事項

- ア 施設側が団体を受け入れていないか、受け入れ人数を制限している可能性がある。また、今後の状況により施設が閉館される可能性がある。
- イ バスの中や施設見学の際に密が避けられない。
- ウ 例年比較的高齢の方にも多く参加していただいているため、健康状態に配慮が必要。もしくは参加自粛により参加者が例年並みに集まらない可能性あり。
- エ 来年2月までには高齢者へのワクチン接種が済んでいる見込みとはいえ、先行きは不透明であり、視察先でワクチン未接種の人と接触する可能性がないとは言えない。

### 【想定される実施方法】

- ・参加人数を半数に減らす  
→バスの借り上げ費用等の支出に変更はない。
- ・バスの台数を増やす  
→下記2の予算額では不足するため、増額の必要があり。

※いずれにせよ、ア、ウ、エのリスクは回避されない。

## (3) 中止とした場合の懸案事項

今後のまちづくりへの取組みの参考とすべき先進施設等の視察の機会や、地区連協を跨いだ町内自治会同士の交流や親睦の機会が失われる。

## 2 予 算 額

250,000円（参加者自己負担金を除く）

## 3 実施予定時期

令和4年2月9日（水）（令和3年度事業計画に基づく）

## 4 町内自治会参加人数

36人（1地区連協あたり4人程度）

半数の場合18人（1地区連協あたり2人程度）

## 5 令和元年度視察研修会（参考）

(1) 実施日 令和2年2月13日（木）

(2) 視 察 先 NPO法人川越蔵の会 喜多町会館（埼玉県川越市）  
川越まつり会館（埼玉県川越市）

(3) 参加者数 34人（バス1台）

(4) 経 費 208,714円（他に参加者自己負担金：91,800円）

## 6 稲毛区町内自治会連絡協議会視察先一覧（参考）

別紙のとおり



## (参考)稲毛区町内自治会連絡協議会視察先一覧

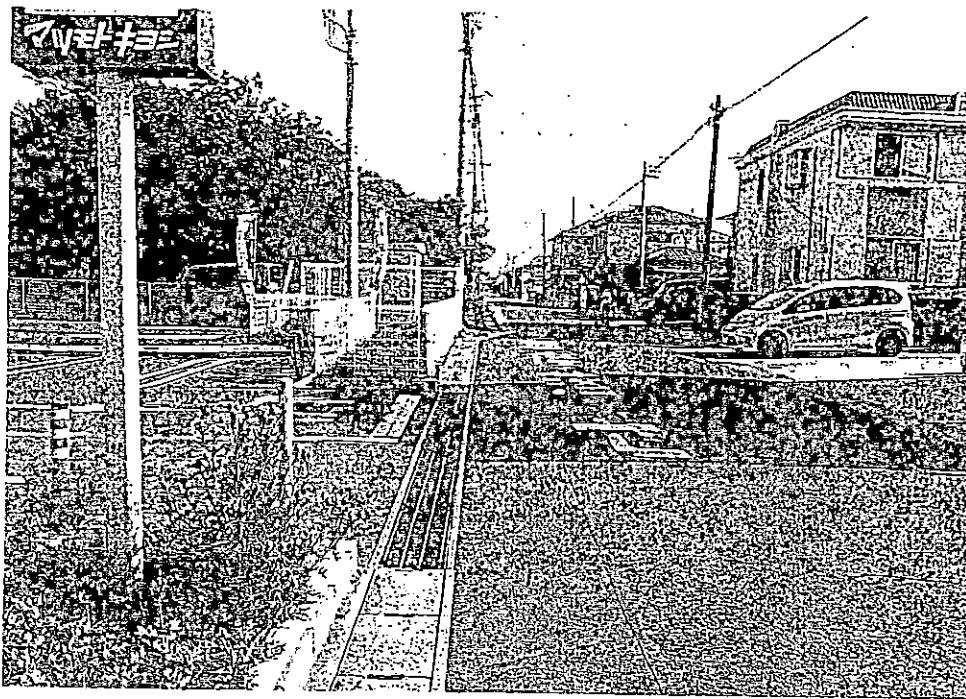
稲毛区		
R02		中止
R01	視察先	(1)NPO法人川越蔵の会 喜多町会館 (2)川越まつり会館
	日程	日帰り
H30	視察先	(1)首都圏外郭放水路龍Q館 (2)鉄道博物館
	日程	日帰り
H29	視察先	(1)川崎市市民ミュージアム (2)東京都庁
	日程	日帰り
H28	視察先	(1)筑波実験植物園
	日程	日帰り
H27	視察先	(1)前橋市防災センター (2)富岡製糸場
	日程	日帰り
H26	視察先	(1)警視庁本部 (2)東京ガス(株)袖ヶ浦工場
	日程	日帰り
H25	視察先	(1)川崎市王禅寺処理センター (2)静岡市清水区三保津波避難タワー (3)静岡県地震防災センター
	日程	宿泊
H24	視察先	(1)茨城県 ウインドパワーかみす風力発電所 (2)千葉県 千葉県旭市飯岡地区(被災地)
	日程	日帰り
H23	視察先	宮城県 東日本大震災被災地 宮城県牡鹿郡女川町、宮城県白石市
	日程	宿泊
H22	視察先	(1)茨城県 防災科学技術研究所
	日程	日帰り
H21	視察先	(1)福島県 福島第一原子力発電所 (2)茨城県 日立市生活環境部市民活動課
	日程	宿泊
H20	視察先	(1)長野県 松代地震センター(気象庁精密地震観測室) (2)長野県 エムウェーブ(長野市オリンピック記念アリーナ)
	日程	宿泊
H19	視察先	(1)東京都 東京消防庁第六消防方面本部 (2)静岡県 静岡県地震防災センター
	日程	宿泊
H18	視察先	(1)山梨県 東京電力葛野川PR館・水力発電所 (2)栃木県 能美防災株式会社 メヌマ工場
	日程	宿泊
H17	視察先	(1)神奈川県総合防災センター (2)神奈川県立生命の星・地球博物館 (3)東京電力技術開発センター
	日程	宿泊
H16	視察先	(1)静岡県 しずおか国際園芸博覧会「パンフィックフロー2004」 (2)静岡県 第21回全国都市緑化しずおかフェア
	日程	宿泊

## 令和3年度 千葉市稲毛区町内自治会連絡協議会要望事項一覧

No.	地区	要望事項	備考	頁
1	37地区	山王町の道路の拡張 (山王町国有地未舗装部分の改善)	前回保留案件	5

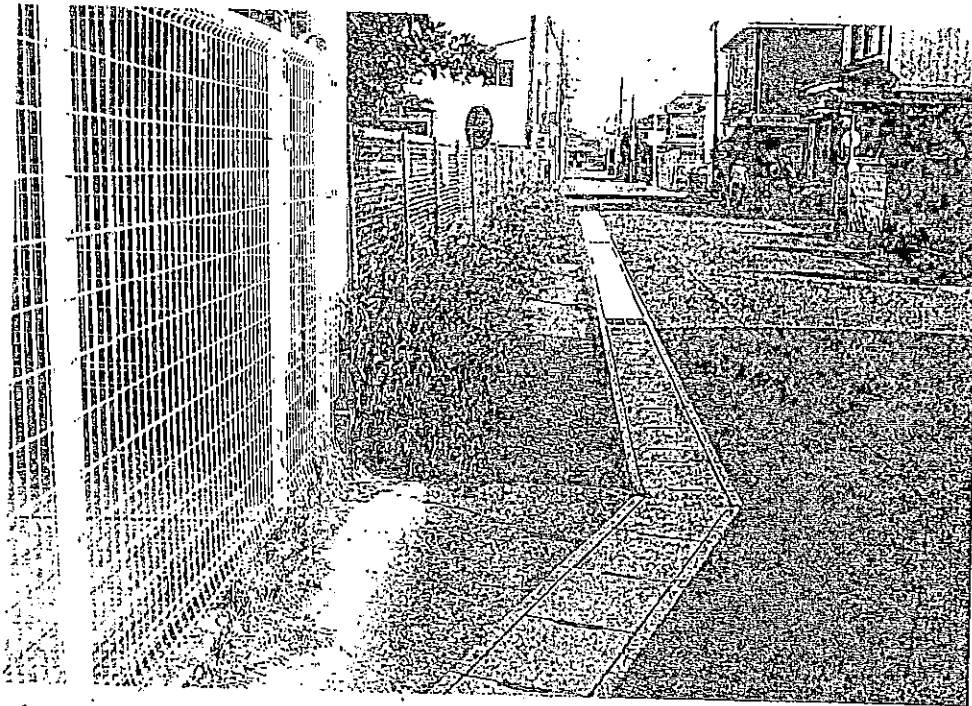
# 千葉県稲毛区町内自治会連絡協議会要望事項

<b>要望事項</b>	山王町マツモトキヨシ南側国有地ネットフェンス前 未舗装部分の改善要望		
<b>要望理由</b>			
<p>問題点-1 未舗装部分の”段差”が、特に自転車通勤通学者に対し「危険」である、と住民からの苦情道路の改善を図って欲しい。</p>			
<p>苦情の内容（ヒヤリング内容）</p>			
<p>① 問題の部位は道路図並びに写真に示すとうりであるが、歩行者がネット側を（右側）通行時、”段差”を避ける為、止む無く左側通行を行うがその際の「すれ違い」時、前後からの車との接触危険を感じた。</p> <p>② 特に自転車による移動時、交通ルール（軽車両は左側）に従い左側通行を行う際、写真に示すように”段差”でハンドルを取られ、バランスを崩し車と接触の危険を感じ”ヒヤッとした”。</p> <p>③ ②のケースは時間的余裕のない場合やむなく行う行為で通常は道路中央に近い”側溝”上を通るか、降車して車の通過を見届けてから移動する為、待機することに違和感。</p>			
<p>要望（検討）事項</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 段差修正</li> <li>・ 側溝の移動</li> <li>・ 未舗装部分の舗装</li> </ul>			
提案自治会			
			
地区連名	第37地区町内自治会連絡協議会	会長名	



田舎前西側

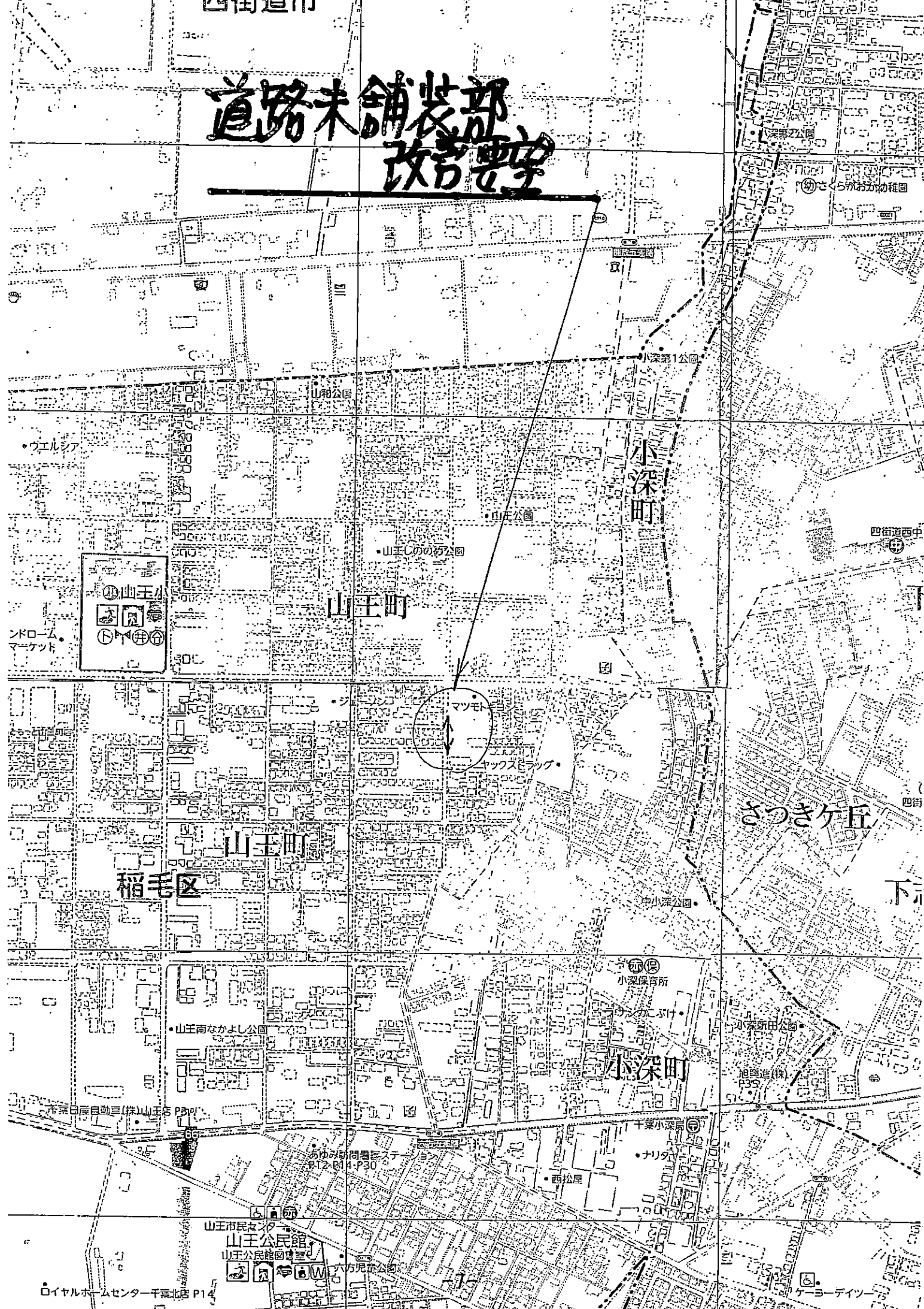
マツトキヨ、便所  
見全案



マツトキヨ、側不水五  
口有便所、マツトキヨ



# 道路未舗装部 改善要望



山王小

マツモト

マックスビル

山王公民館

山王公民館図書室

山王公民館児童公園

マツモト

稲毛区

山王町

小深町

さつきヶ丘

下

山王市民センター  
山王公民館  
山王公民館図書室



令和3年度要望事項  
37地区山王町の道路拡張要望の経緯について

①6月15日（火） 第3回三役会理事会

第3回三役会理事会で、各地区連協から提出された要望事項について、稲毛区連協として要望事項を提出するか協議を行った。表題の要望事項については、区内共通の課題とは言えないものの、危険性が高いと判断されたことから、一度所管課へ協議してもらい、その結果次第で当区連協の要望事項として提出することとした。

②6月18日（金） 花見川・稲毛土木事務所

37地区前田会長が花見川・稲毛土木事務所に来所し、本件について協議。その結果、当該地は国有地であり、その土地の取得から開始することになるため、時間はかかるが対応するとの回答を得た。

③7月20日（火） 第4回三役会理事会

第4回三役会理事会で、本件を区連協要望とするかを再度協議していただく。

【参考】要望事項の分類

(1) 要望事項は、その内容により次のとおり分類します。

分類	要望事項の内容
市連協要望	全市的な問題であり、各区共通の課題であるもの。
区連協要望	稲毛区の特徴的問題であり、区内共通の課題であるもの。
市政相談	地域住民共通の身近な問題であり、地元町内自治会や住民だけでは解決が困難で、行政と協力して処理することが必要なもの。

(2) U字溝、カーブミラー等の設置、日常の維持管理等については、直接、花見川・稲毛土木事務所（維持建設課維持班：☎257-8843）へ連絡してください。

(3) 要望事項の内容によって（特に、道路規制等の警察関係要望）は、担当部署への直接要望することで、区連協要望よりも早期解決できる可能性があります。

## 令和3年度地区連負担金内訳

各地区連の負担金は、下記のとおりとする。

- 1 世帯割金額と均等割金額の合計額を負担金額とする
- 2 世帯割金額: 1世帯につき1円を乗じた額(100円未満切捨)
- 3 均等割金額: 1地区あたり5,000円
- 4 世帯数は令和3年3月31日現在で算出する
- 5 ( )内は令和2年度の数値である

単位:円

地区連	世帯数	世帯割金額 A	均等割金額 B	合計金額 A+B
第6地区	10,315 (10,614)	10,300 (10,600)	5,000 (5,000)	15,300 (15,600)
第15地区	5,137 (5,344)	5,100 (5,300)	5,000 (5,000)	10,100 (10,300)
第19地区	7,530 (7,517)	7,500 (7,500)	5,000 (5,000)	12,500 (12,500)
第20地区	4,123 (4,173)	4,100 (4,100)	5,000 (5,000)	9,100 (9,100)
第25地区	5,792 (5,862)	5,700 (5,800)	5,000 (5,000)	10,700 (10,800)
第37地区	3,986 (3,933)	3,900 (3,900)	5,000 (5,000)	8,900 (8,900)
第39地区	2,583 (2,614)	2,500 (2,600)	5,000 (5,000)	7,500 (7,600)
第41地区	6,043 (6,145)	6,000 (6,100)	5,000 (5,000)	11,000 (11,100)
第49地区	3,863 (3,984)	3,800 (3,900)	5,000 (5,000)	8,800 (8,900)
合計	49,372 (50,186)	48,900 (49,800)	45,000 (45,000)	93,900 (94,800)

下段( )は昨年度数値